

地上権の譲渡 S63-05-2 ≪#293≫

【問】 正誤をつけよ。

地上権者は、土地の所有者の承諾がなくても、その土地を他に転貸することができる。

≪ポイント≫ 地上権の譲渡性

地上権者は、地主の承諾なしに、その地上権を自由に移転・処分することができる。

i.e.1 地上権を譲渡、土地を賃貸することもできる。

i.e.2 抵当権の目的とすることもできる。

≪関連知識≫ 賃借権の譲渡及び転貸の制限

賃借人は、賃貸人の承諾を得なければ、その賃借権を譲り渡し、又は賃借物を転貸することができない。(民法 612 条 1 項)

【答え】 正しい